

審議の進め方について(案)

1 審議の進め方について

- 調査・審議事項が3点にわたり、それぞれの議論の観点も多岐に渡ることが想定
- このことから、各調査・審議事項について熟議することとし、調査・審議事項ごとに、それぞれ2回程度審議
- 審議会に対し、各地区の保護者説明会等の取組の結果を還流
- 審議会から、各地区の保護者説明会等の取組への助言
- 審議に一定の期間を要すること、また、保護者や市民の関心も高いことから、本答申前に、調査・審議事項別に一定の結論に達したものについて中間答申
- 追加諮問をお願いする可能性

2 審議会等のスケジュールについて

令和4年6月 ～ 第1回審議会

※ 令和4年度は全4回程度を予定

令和●年●月 ～ 教育委員会へ答申

令和●年●月 ～ 教育委員会において検討、方針(素案)の策定

令和●年●月 ～ 方針(素案)についてパブリックコメントを実施

令和●年●月 ～ パブリックコメントの意見を踏まえ、教育委員会会議において方針決定